

許可番号 12120105793

産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県八潮市大字西袋621番地5
氏名 東武環境センター株式会社
代表取締役 中 脇 周 一

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

越谷市長 高 橋 努



許可の年月日 令和2年10月1日

許可の有効年月日 令和9年9月30日

1. 事業の範囲

中間処理

破砕：木くず 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設等の所在地

埼玉県越谷市神明町三丁目404番1、405番1、406番1、407番1、408番1、
408番3 以上6筆（面積3,522㎡）に限る。

処理施設及び保管施設の概要は、裏面のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	内容
平成15年10月1日	指令廃指第2932号	新規許可
平成25年11月28日	指令越環第1566号	更新許可（優良認定）
平成27年2月26日	—	変更届（保管施設の変更）
平成29年8月10日	—	変更届（保管施設の変更）
令和2年9月23日	指令産廃第15号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

処理施設の概要

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	96.0 t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	平成15年10月1日 平成13年2月1日 破7-03

保管施設の概要

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
木くず 以上1種類	192.0 m ²	3.0 m (屋外)
木くず 以上1種類	192.0 m ²	3.0 m (屋外)
木くず 以上1種類	192.0 m ²	3.0 m (屋外)
木くず 以上1種類	198.0 m ²	2.3 m (屋外)

(以下余白)